

別紙

岩手県立不来方高等学校普通教室プロジェクター等移設業務②仕様書

1 委託業務名

岩手県立不来方高等学校普通教室プロジェクター等移設業務②

2 施行場所

岩手県立不来方高等学校 本校舎普通教室棟、仮設校舎

岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割1-1

3 業務内容

(1) 仮設校舎各教室から下表No.1 (20台)を取り外し、本校舎普通教室棟各教室へ搬入する。

(2) 下表No.1 (20台)及びNo.2 (1台)を普通教室棟各教室に取付け配線し、設定調整作業、動作確認を行う。

No.	品名	規格等	数量	単位	備考
1	プロジェクター	EPSON EB-1485FT	20	台	付属品を含む
2	プロジェクター	EPSON EB-1485FT	1	台	付属品を含む

※No.2は旧1年7組分。普通教室棟改修期間は工事の支障になるため学校担当者が取外し、倉庫保管していたもの。(仮設校舎に相応の教室が整備されていないため。)

4 契約期間

契約日から令和6年12月27日まで

5 移設業務の日程

移設業務は下記のとおり実施すること。

ただし、校舎大規模改造工事の進捗状況により日程の変更が生じる場合があるため、詳細については移設業務の14日前までに学校担当者と打合せのうえ決定するもの。

また、授業の空き時間を利用しての作業となるため、移設する教室の順番については、学校担当者と打合せのうえ決定するもの。

(1) 令和6年12月18日から20日まで プロジェクター取外し、搬入

(2) 令和6年12月20日から27日まで プロジェクター取付け、設定、動作確認

6 移設箇所

仮設校舎本設棟2階 3年1組～7組 計7か所⇒本校舎普通教室棟3階

仮設校舎本設棟1階 2年1組～3組 計3か所⇒本校舎普通教室棟2階

仮設校舎仮設棟1階 2年4組～7組 計4か所⇒本校舎普通教室棟2階

仮設校舎仮設棟2階 1年1組～6組 計6か所⇒本校舎普通教室棟1階

倉庫保管分 計1か所⇒本校舎普通教室棟1階

※旧1年7組分は、学校担当者が倉庫から本校舎普通教室棟1階に搬入しておくこと。

※配置図・平面図を確認すること。

7 業務内容の詳細

項目	業務内容
プロジェクターの取外し・搬入 (20台)	○プロジェクターを仮設校舎各教室の設置台から取外す。併せてケーブル等の周辺機材を取り外す。 ○普通教室棟の各教室へ搬入する。
プロジェクターの取付け (21台)	○プロジェクターを普通教室棟教室内の壁掛け金具に取付ける。 ○アクセスポイント、コントロールボックス、ケーブル類に配線、接続する。 ○動作に必要なケーブルを一式用意すること。 ○設置位置については付属の電子黒板機能の使用を考慮に入れ、設置すること。なお、設置位置等の詳細については、学校担当者と協議し決定すること。
プロジェクターの設定 (21台)	○プロジェクターと黒板の位置関係、投写条件など、設置教室に合わせて適切な対処を行う。 ○ソフトウェアの設定、動作確認を行うこと。
プロジェクターの動作確認等 (21台)	○全システムが支障なく運用できることを学校担当者立ち会いのもと動作確認を行うこと。

8 履行の確認

作業完了後は、学校担当者立ち会いのもと動作確認を行い、承認を得ること。

また、承認を受けた後に業務完了報告書を委託者へ提出すること。

9 その他

- (1) 作業にあたっては事故のないよう安全に配慮して業務を進めること。
- (2) 設置機器及び校舎等への損傷を防ぐよう配慮して業務を進めること。
- (3) 万一、事故及び移転物品の破損・損失等が生じた場合は速やかに報告するとともに、損害の補償等については全て受託者の責任において処理するものとする。
- (4) 移設業務に必要な資材等は受託者の負担とする。